

令和6年度（2024年度）委託調査

「中国制度情報調査」

委託先の募集について

<公募要領>

一般財団法人日中経済協会

令和6年度委託調査「中国制度情報調査」
委託先の募集について

令和6年（2024年）4月3日
一般財団法人日中経済協会

一般財団法人日中経済協会は、令和6年度（2024年度）委託調査の実施者を一般に広く募集します。本事業について受託を希望される方は、以下の要領に従って応募してください。

1. 件名

「中国制度情報調査」

2. 事業内容

(1) 事業の内容

中国では法令の新設・改正が頻繁に行われています。日中相互の経済的依存が深まる中で、中国の法制度の最新動向を的確に把握することは、日本企業にとって経営上不可欠となっています。本調査は、専門家に最新法令のポイント解説と条文の日本語訳を委託し、さらに当協会が日本で開催する「中国ビジネス環境個別相談会」の相談に対応し、当協会ホームページ等を通じて会員企業を中心に有益な情報を提供することを業務とします。

詳細につきましては、別紙「仕様書」を参照してください。

(2) 委託期間

本事業の委託調査期間は、当協会と契約を締結した日から令和7年（2025年）3月31日までとします。

3. 応募要領

(1) 応募資格

本事業への応募資格は、①事業内容に係る専門知識を有し、かつ、本事業内容の遂行に必要な組織、人員を有していること、②日本或いは中国の法人であって、日中双方に拠点があること、③当協会或いは類似組織の類似業務を問題無く遂行したことがあることとなります。

また、当協会が提示した契約書（案）に合意いただくことが委託先選定の要件となります。

(2) 応募に必要な書類

日本語で作成してください。

①計画書 正1部、副1部

別紙「仕様書」を確認のうえ、別添「企画書作成要領」を参照してください。提出書類には、提出年月日、応募者の住所、法人名称、代表者役職・氏名の記入及び法人の社印・代表者印の押印が必要です。

②見積書 正1部、副1部（必要事項は①に同じ）

③法人紹介資料 1部（既存のパンフレットや資料等、実績、類似業務のわかる内容であれば可。）

(3) 応募の方法

応募書類は応募期限内にFAXまたは電子メールでの提出を認めるが、締切日一週間以内に原本を持参あるいは郵送等で提出してください。

(4) 応募の期限

令和6年（2024年）4月12日（金）12:00 必着

(5) 提出先及びお問合せ先

一般財団法人日中経済協会 調査部 担当：文違

〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階

電話：03-5545-3112、FAX：03-5545-3117

e-mail：fumie.hijikai@jc-web.or.jp

4. 委託先の審査、選定及び結果の通知について

応募書類の受付後、速やかに選定を行います。

(1) 選定時の主な審査内容

①企画の内容が当協会の意図と合致しているか。

②調査の方法、内容等が優れているか。

③調査経費の内容が妥当なものであり、経済性が優れているか。

④類似の受託実績を有しているか。

⑤委託先としての適格性があるか。調査を実施するための人材や組織体制が整っているか。

(2) 採否の通知、公表

応募書類の選定結果（採択または不採択）については、担当者から速やかに通知します。同時に、決定した委託先には内定通知書をお送りします。

5. 注意事項

(1) 業務の一部のみを実施する部分提案や再委託を含む内容は受け付けられません。

(2) 受理した書類は返却できませんのでご了承下さい。

(3) 審査の経過、採否の通知時期等に関する問合せには応じられませんのでご了承下さい。

- (4) 本調査を通じて知り得た情報については守秘義務を負うこととし、その旨を調査委託契約書に明記していただきます。
- (5) 応募者が調査委託契約書（案）に関して疑義がある場合は、個別に説明します。ただし、応募者が調査委託契約書（案）の記載を保留することにより、委託業務遂行に支障が生じると判断される場合には委託先として選定できなくなることがあります。
- (6) 本調査は、諸般の事情により変更の可能性があります。

以上

(別紙)

仕 様 書

1. 件 名

「中国制度情報調査」

2. 目的

中国の法制度の最新動向を的確に把握することは、日本企業にとって経営上不可欠となっています。本調査は、専門家に最新法令のポイント解説と条文の日本語訳を委託し、さらに当協会が日本で開催する「中国ビジネス環境個別相談会」の相談に対応し、当協会ホームページ等を通じて会員企業を中心に有益な情報を提供することを業務とします。

3. 調査方法と要領

(1) 調査方法

中国現地にある法律事務所により、日系はじめ外資系企業の事業展開に係る重要な法令の新設・改正・草案意見募集稿などについて、そのポイント、変更点、実務上の問題点、今後の動向などの実用的な基本的事項を法令ごとに簡潔に日本語で解説すること。法令ごとの解説の冒頭に、法令名称、発令元、法令番号、公布日、施行日を明記すること。さらに日系はじめ外資系企業の事業展開に係る法令の運用上で参考になる実用的な最新のケーススタディについて日本語で解説すること。

また、当協会が日本で開催する「中国ビジネス環境個別相談会」において当協会会員企業の相談に応じること。

(2) 調査報告要領

提出物は、電子媒体とします。

①重要な法令のポイント解説：2024年4月～2025年3月の間の毎月。ポイント解説は図解も含めてわかりやすく Word で作成すること。

②法令運用上のケーススタディ：①の後半部に図解も含めてわかりやすく Word で作成すること。

③調査対象期間及び提出期日は下表のとおり。

調査対象期間	提出期日	調査対象期間	提出期日
24年4月分	24年5月10日	24年10月分	24年11月12日
5月分	6月10日	11月分	12月10日
6月分	7月10日	12月分	25年1月10日
7月分	8月14日	25年1月分	2月12日
8月分	9月11日	2月分	3月11日
9月分	10月10日	3月分	4月2日

- ④法令の日本語訳：5本程度、当協会から適宜要請。
- ⑤提出期日までに上記①、②の電子データを当協会に提出すること。
- ⑥毎月1回（原則）当協会が日本で開催する「中国ビジネス環境個別相談会」に参加を希望する当協会会員企業の相談に対応すること。

4. 積算明細の明示

当協会は委託先に対し、契約及び請求の際に、それぞれ契約額、請求額の根拠となる積算明細の明示を求めるものとします。

5. 進捗状況の報告

当協会は委託先に対し、進捗状況について把握するために定期的に報告を求めるものとします。

6. 成果報告書の提出と公開

本調査の内容は、当協会ホームページ等に掲載します。